

中野区教育委員会会議録

平成28年第3回定例会

平成28年2月5日

中野区教育委員会

平成28年第3回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年2月5日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時24分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 増田 明美

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（特別支援教育等連携担当） 永田 純一

教育委員会事務局副参事（就学前教育連携担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（幼児施策調整担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 増田 明美

○傍聴者数

14人

○議題

1 議決事件

(1) 第7号議案 中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る意見について

(2) 第8号議案 第二中学校体育館等特定天井落下対策等工事請負契約に係る意見について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 1月22日 平成26・27年度「学校教育向上事業」研究指定校塔山小学校・谷戸小学校・第十中学校合同研究発表会

② 1月25日 中野区立小学校PTA連合会新年会

③ 1月26日 中野区立中野本郷小学校「がん教育授業」

④ 1月30日 中野区立西中野小学校創立50周年記念式典・祝賀会

(2) 事務局報告

① 平成28年度予算(案)の概要について(子ども教育経営担当)

② 中野区基本構想検討案及び新しい中野をつくる10か年計画(第3次)(改定素案)について(子ども教育経営担当)

③ 区立小中学校の施設整備方法及び統合時の校舎の位置変更に伴う指定校変更の取扱いについて(学校再編担当)

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、増田委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

田辺教育長

それでは日程に入ります。議決事件、第7号議案、「中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る意見について」を上程いたします。

提案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、第7号議案、「中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る意見について」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書をごらんいただきたいと思います。初めに、提案理由でございますが、中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、区長から意見を求められたので、意見を申し出るものでございます。

内容につきましては、恐れ入りますが、新旧対照表を見てご説明をさせていただきたいと存じます。左側が改正案、右側が現行でございます。

まず、現行の第3条第2項をごらんいただきますと、変更部分にアンダーラインをしているところでございます。「死亡による場合を除き」といったことで、これまでは死亡した場合につきましては、その当月分が払われていたわけでございますが、この場合におきましても在職した日数に応じて支給をするといった考え方でございます。

また、次、改正案第3条第3項ということで、これまでなかったものを盛り込んでいるということでございます。

内容でございますけれども、委員等が疾病等により、当該月の初日から末日まで又は前

項に規定する日数に係る期間、継続してその職務を遂行することができない状態にあるときは、当該月分の報酬を支給しないことができるといった規定でございます。

これにつきましては、昨年、最高裁判断におきまして、行政委員が疾病等により職務を遂行できないものについて報酬を支給する条例につきましては、違法・無効であるとする旨の判決が出されたことを踏まえまして、今回、改正を行うものでございます。

また、その下、別表（第2条関係）では、それぞれの報酬額の改正の内容となっております。記載のとおりでございます。

また、改正案の一番下でございます。附則でございますけれども、本条例につきましては、本年4月1日からの施行ということ。また、第3条の改正規定は、公布の日から施行する旨規定をしているものでございます。

提案説明につきましては、以上でございます。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。なければ質疑を終結します。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第7号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件、第8号議案、「第二中学校体育館等特定天井落下対策等工事請負契約に係る意見について」を上程いたします。

提案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、第8号議案、第二中学校体育館等特定天井落下対策等工事請負契約に係る意見について、補足説明させていただきます。

提案理由でございますが、第二中学校体育館等特定天井落下対策等工事請負契約につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められましたので、意見を申し出る必要があるものでございます。

この契約の内容でございますが、2ページ目をお開きください。第二中学校の体育館等の特定天井の落下対策の工事でございますが、契約の方法として一般競争入札、契約の金

額が1億9,926万円、契約の相手方は議案書に記載の建設会社でございます。

契約予定金額が1億8,000万円を超えてございます。こういう場合には、区議会の議決に付すべき契約ということになります。それにつきまして、今年の第1回区議会定例会に議案を提出する予定がございますので、その提案に当たりまして区長から教育委員会に意見聴取をするものでございます。

では、工事の具体的な内容について、別途資料で説明させていただきます。まず、この特定天井というものでございますが、資料のちょうど、1ページの真ん中辺りの四角に囲ってある部分でございます。人が立ち入る場所に設置されている吊り天井でございます。高さが6メートルを超え、それから水平投影面積が200平方メートルを超え、単位面積質量1平方メートル当たり2キロ超えの全てに該当するものが特定天井とされます。これは国土交通省のほうで、そういった形で設定をしたものでございます。平成25年8月に建築基準法施行令の一部改正によりまして、そういった定義を設けられたとともに、落下対策に係る技術基準が示されてございます。

一方、文部科学省では、高さが6メートル超えで、水平投影面積200平方メートルのいずれかに該当するものについて対策を行うようにという指示が出ております。

それに基づきまして、中野区内の学校の体育館等について調べますと、第二中学校につきましては、体育館、それから武道場として使われている小体育館、それからプール、このいずれにつきましても、特定天井に該当するものでございます。

そこで、平成26年度にそういった状況の確認と具体的な改修方法を検討するための点検委託を行いまして、平成27年度に実施設計を行っております。

それをもとに来年度より工事を行う予定でございましたが、想定をしたところ、工事期間が、資料に「長くなる」というふうに書いてございますが、大体10か月ぐらいかかることが見込まれるということでございます。そういたしますと、第二中学校のこれらの施設については一般開放をしていますので、そういった運用を考慮しますと、今年度中に予算を計上し契約を行いまして、今年度から着工する必要があるということになりました。

工事の期間でございますが、今年の3月から来年の1月までの間を予定しております。

工事内容といたしましては、天井素材、これは現在のところグラスウールボードという、そういったものを使っておりますが、繊維素材でできております幕天井、想定といたしましては東京ドームと同じものを使うということでございます。それに變更いたしますと、1平方メートルの当たりの重さを2キロ以下に少なくすることができ、万が一、落下して

も被害が少なくなるというものでございます。

2番目は、照明器具等の設備を吊っているワイヤー、こちらも強固な素材に変更して、躯体との連結部分を強化するものでございます。

3番目は、照明器具の設備の周りに6センチ以上のクリアランス、隙間を設けて、地震が発生した際の天井との接触を緩和するという内容でございます。

4番目は、バスケットゴール、スピーカー等の設置部分の強化でございます。

あと、この工事に伴いまして、照明の位置の変更と併せてLED照明に変更することと、それから空調等の配管の位置を変更し、設置部分を強化する工事も併せて行うものでございます。

また、この工事とは別に特定天井につきましては、谷戸小学校の体育館、それから第八中学校の武道場も同じような特定天井になっておりますので、この契約とは別途にまた同じような形のものを平成27年度より工事を行う予定でございます。

補足説明は以上でございます。

田辺教育長

ただいま上程中の第8号議案について、ご質疑等ございますでしょうか。

渡邊委員

平成28年3月から平成29年1月までの期間かかるということは、今、伺ったのですが、その間、体育館等の使用が全くできなくなってしまうということになるわけですか。

副参事（子ども教育施設担当）

工事の予定でございますが、まず体育館を先に行います。体育館につきましては、年度当初に入学式がございますので、入学式で使った後に直ちに工事を行う予定でございます。

まず、体育館の工事を上半期に行いまして、プールと小体育館につきましては9月以降に行うということで、全部の施設を同時にやると全部を閉めなければいけないのですが、教育活動や一般開放にあまり影響のないような形で順次やっていく予定になっております。

渡邊委員

なるべく影響のないようにということですが、そのような状況で体育館が使えないことによる授業内容の影響というのはどんなものでしょうか。

指導室長

年間指導計画の中で、既に使用が不可能ということであれば、体育が主に影響を受けるかと思うのですが、校庭の使用を中心に対応してまいりますので、子どもたちの学習・授

業について大きな影響はないというふうに考えています。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

ほかに、ご質疑等ございますでしょうか。

小林委員

先ほど、説明の中であったのかもしれませんが、この特定天井というのでしょうか、こういう形状をしたもの、他の区内の小中学校にあるのか、ないのか。それから、ある場合にはそちらの危険度はどうなのか、そういった調査をされていると思うのですが、ちょっと確認をしたいと思います。

副参事（子ども教育施設担当）

今、申し上げた第二中学校と、第八中学校の武道場が、そういう特定天井でございます。それから谷戸小学校の体育館が特定天井でございます。あとは、これはある程度条件はクリアできておりましたが、桃花小学校と中野中学校につきましても、一部特定天井になってございます。

田辺教育長

子ども教育施設担当、その対応はどうするかというご質問にもお答えください。

副参事（子ども教育施設担当）

第八中学校と谷戸小学校につきましても、今年度末からほぼ第二中学校の工事と同時期に行う予定でございます。

桃花小学校と中野中学校につきましては、来年度、設計の委託を予定してございます。

田辺教育長

谷戸小学校と第八中学校についても工事をするけれども、契約予定金額が1億8,000万円を超えないのでこの手続はしなくていいということですね。

副参事（子ども教育施設担当）

そのとおりでございます。

渡邊委員

この中で、第八中学校は統合による校舎の移転が予定されていますが、工事を行った施設はどのようになるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

八中の校舎は、統合したときには若宮小学校の位置になりますので、使わなくなるということになります。統合の時期が平成 33 年度ですので、平成 32 年度まで使うという形になります。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員。

ありがとうございました。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

それでは、第 8 号議案について簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 8 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続いて、報告事項に移ります。

教育長、委員活動報告をいたします。事務局から一括で報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

一括してご報告いたします。1月22日、平成26・27年度「学校教育向上事業」研究指定校、塔山小学校・谷戸小学校・第十中学校合同研究発表会に、田辺教育長、小林委員が出席されました。1月25日、中野区立小学校PTA連合会新年会に田辺教育長、田中委員、小林委員が出席されました。1月26日、中野区立中野本郷小学校がん教育授業に田辺教育長、渡邊委員、田中委員が出席されました。1月30日、中野区立西中野小学校創立50周年記念式典・祝賀会に田辺教育長が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

私、今、報告がありましたように1月26日、中野本郷小学校のがん教育の授業に参加させていただきました。

中野区では、がん教育の授業ということで、新渡戸文化高校で1回行われたことがあるのですけれども、今回は小学校ということで保健体育の授業での内容になりました。今回、東京女子医科大学がんセンター長の林教授に講義していただいたということで、内容的にはがんの成り立ち、そしてがんの早期発見のために健診がいかに必要かということと、そしてがんになった人たちをどういうふうにか考えるかというふうなとてもいい話でありました。

こういったがん教育というのは、今、非常に言われていることで、ぜひ身近なことなので、こういったことがもっともっと進んでいくといいなというふうに考えております。本当にいい授業で、これは子どもたちだけではなく、大人も聞いたらいいいというような本当にいい内容でした。ですから、もう少しほかの学校にも、こういった外部講師を招いて、そういったお話をしていただけるような機会をぜひ設けていきたいなというふうに感じております。

もう一つ、1月23日に大和小学校でペットボトルのロケット発射イベントというのが行われました。これは、おやじの会が大和小学校で行ったのですけれども、ペットボトルロケットの制作と、また保護者の方が作ってくれたペットボトルをみんなで飛ばすという、その飛ばす機械があるので、それを行ったわけです。

土曜日でちょっと寒かったのですけれども、トータルで70名の方が参加していました。この参加には、実は大変意味がありまして、大和小学校から49名、若宮小学校から21名、この若宮小と大和小との統合のためにお互いの保護者の方とPTAの方が、こういったイベントを通じて分かち合って、子どもたちも一緒に触れ合っていくという、そういったような形です。非常に楽しそうにロケットを飛ばしていて、こういったことを通じて統合もうまく進んでいるのではないかなということで、こちらのほうもご報告させていただきたいと思います。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにご発言ありますか。

田中委員

私は、1月25日の小学校PTA連合会新年会に出席してきました。毎年思うのですけれども、とてもにぎやかで和気あいあいとした、いい会だったと思います。

会場でPTAの方にお聞きしたら、中野は特に小学校の連絡会が活発に動いているということをおっしゃっていました。

今、学校で地域との連携が非常に課題になっている中で、PTAの人たちもいっぱい集まって、それから校長先生方も多くいらっしやっていたのではないのでしょうか。そういう意味で、大変意義ある会だったというふうに思いました。

それから、もう一つ、私も中野本郷小のがん教育授業に出席してきました。私はさっき渡邊委員がおっしゃった新渡戸文化高校の授業も参加してきたのですが、基本的に中身は一緒なのですね。だけれども、高校生もきちんと受けとめて感動していましたし、今回、小学生もやっぱり同じように受けとめて感動しているところを見ると、やっぱり何かこう核心的なところに触れる授業だったのかなという感じがすごくしました。

今回の講師の林教授が、事前に2回ぐらい学校に行って、先生と打ち合わせをした上で授業をされたということで、子どもたちに説明をして問題提起をした後、グループワークをして、その答えを林教授が拾ってまた子どもたちに返すというふうな形で、すごくいい授業だったかなというふうに思いました。

最後の感想、ちょっと時間が間に合わなかったので、子どもたちが十分書き切れなかったところもありましたけれども、回りながら見ていると、やはり他人のことを思いやるというふうな言葉が随分いろいろなところに出てきたように思って、がん教育を超えた何かがあったのかなというふうに感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。

増田委員

私は、1月15日に桃花小学校の児童の皆さんと一緒に給食を食べてきました。桃花小学校ですけれども、校庭に姫りんごの木であったり、御衣黄桜とか、桃、芭蕉、紅梅という木が植えられていまして、子どもたちも自然体でのびのびとしていたのです。けやきの木が有名らしいのですけれども、そもそも桃花小学校の教育目標が、けやきの「け」は健康な体、「や」は優しい心、「き」は学びをきわめるということで、そういう空気がしみ渡っている学校だなと思いました。

1年1組の子どもたちと一緒に給食を食べたのですけれども、私、つくづく思ったのは、やっぱり先生の力は大きいですね。とても子どもが元気なのです。主幹教諭の先生でい

らっしゃったのですけれども、すごく元気でバイタリティーがあって、漫才みたいにおもしろいことばかり言っていて、子どもたちとも一緒にご飯を食べたら1年生の子どもが自分からしゃべるのですね、「僕のところは9人兄弟がいる」と。「そんなに兄弟いるの」と言っていて、「僕、サッカーやっている」とか言っていて、9人もいたら大変だなと思ったらその男の子が、給食のおかわりを3回もしたのですよ。「ああ、ここで食べているのだ、家で食べられない分」と思ったら、後々聞いたら、兄弟というのはいとこのことだったのですね。いとこと兄弟の見分けがつかなかったということでした。

こちらから聞かなければしゃべらない子どもが、今、多いのですよね。だけれども、自分からグループでしゃべるといって、やはり小学校も、多分、幼稚園とか保育園もそうだと思うのですけれども、先生の雰囲気はムードを明るくするのだなということが感じられて、またこれからも、いろいろなところに足を運ばせていただきたいと思いました。ありがとうございます。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにご発言ございますか。

小林委員

1月22日の塔山小、谷戸小、第十中学校の合同研究発表会のことで、報告をしたいと思うのですが、中野区は従来から連携教育に力を入れて、その推進を働きかけています。当日は十中が会場でしたので、生徒の様子だけだったのですが、2校の小学校の児童も実際には、主に中学校に来て授業を受けたりもしていました。非常に着実に成果が上がっているなという感じがしました。

というのは、いわゆる分離型で校舎が離れているわけですね。そういう中で、連携教育とか、それから他に一貫教育とかという言い方をするわけですが、そういう状況の中で、従来から塔山小学校は道徳教育の研究を盛んにやって、かなりしっかりとした成果を上げてきているのですね。谷戸小学校は、もうこれもご案内のとおりだと思いますが、教科の体育に関してかなり研究を深めています。第十中学校は、学力向上ということで研究指定を受けて、こうやって研究してきているのですね。そのそれぞれの学校の良さを、その部分を例えば、出前授業をやるとか、先生方の研修をやるとか、あまりあれもこれもではなくて、それぞれの良さを、しかもテーマを絞って着実に積み上げていっています。

中学1年生の道徳の授業があったのですが、小学校の先生が出前授業で来て、中学校の先生とチームティーチングで大変すばらしい授業をやっていて、子どもたちもたくさん参

観者がいる中でも本当にいい感じで深まっている授業をやっていました。聞くところによると、地方からもかなりお客様が来て、この成果をぜひ参考にさせてほしいというような、そういう引き合いもあったというふうに伺っていますけれども。やはり、こうした取組が中野区、それぞれのところでもよくやっていると思いますので、私たちもそういうものを更に把握したり、またこうしたそれぞれの特色ある取組を広めていければいいなというふうに感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。そのほかに報告事項、ご発言等ございますか。よろしいですか。

それでは、続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「平成28年度予算(案)の概要について」の報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、平成28年度予算の概要につきまして、お手元の資料に基づきましてご報告をさせていただきます。

平成28年度の予算(案)がまとまりましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

なお、昨日、プレス発表などもしたところでございます。資料につきまして、まず3ページをごらんいただきたいと存じます。一般会計予算の「歳出(目的別)」という表でございます。

一番下の歳出合計をごらんいただきますと、平成28年度当初予算額は1,283億1,200万円、前年度と比較いたしますとマイナス44億2,600万円、率にして3.3%の減額といった内容でございます。

子ども教育費の内容でございますが、6番、「子ども教育費」の項をごらんいただきたいと存じます。平成28年度徴収予算額は291億2,712万4,000円、昨年度と比較いたしますと32億5,155万7,000円、率にいたしまして12.6%の増となっております。

主な内容でございますが、次の4ページをお開きいただきたいと存じます。初めに「子ども教育費の主な新規、拡充・推進事業」ということでございます。

1番、「学力向上事業」ということで、習熟度に応じました学習支援といたしまして、学習指導支援員によります補充学習の充実を図ってまいります。

また、その下、「オリンピック・パラリンピック教育に向けた取組」でございます。

記載のとおり、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業など、記載の事業を拡充・推進してまいります。

また、その下、「区立学校の再編」でございます。「中野区立小中学校再編計画(第2次)」に基づきまして、記載のとおり再編の内容を進めてまいります。

また、その下は、同じく再編に伴う施設整備の内容ということで、記載のとおり工事等を行う内容となっております。

一番下は、「特別支援学級整備」でございます。大和小学校、若宮小学校の統合に伴いまして、若宮小学校の特別支援学級を鷺宮小学校へ移転するための整備を実施いたします。

また、5ページをごらんいただきたいと存じますが、「Web会議システムの導入」ということでございます。教育委員会にWeb会議システムの導入をいたしまして、会議資料の電子化等を図ってまいりたいと考えてございます。

その下は、「小中学校耐震対策」ということでございます。非構造部材の耐震対策ということで、記載のとおり取り組んでまいります。

その下は、そのほかの「学校施設の計画的な改修」ということで、冷房化を初め記載のとおりの内容で取り組んでまいります。

7ページをお開きいただきたいと存じます。子ども教育費以外で教育委員会に関連する主な事業ということで、記載をさせていただいてございます。

一番上は、「生活困窮者自立支援・中学生学習支援事業の拡充」ということで、生活困窮世帯の中学3年生を対象に学習機会の提供をしてまいるといった内容でございます。以下、お読み取りをいただければと存じます。

8ページでございます。「子ども教育費のその他の主な事業」ということでまとめてございます。初めに、「普通教室ロッカー及び特別教室の机・椅子の更新」ということで、老朽化等を踏まえ順次更新していく内容でございます。

また、その下は「AEDの更新」ということで、リース期間の満了に伴いましてAEDの更新、特に小中学校につきましては全校各2台ということで、増設をしてまいるという考えでございます。

続きまして、「通学路防犯設備整備」ということで、通学路の安全対策ということで、本年度に引き続き記載のとおり実施をしてまいります。

また、その下、「小学校歯科健診用LEDライトの購入」ということで、全小学校25校に配置をいたします。

その下、「区立小中学校用務業務委託」でございます。こちらにつきましても、引き続き小学校5校につきまして実施をしていくものでございます。

9ページでございますが、こちらは子ども教育費におけます「主な施設改修等」ということでございます。記載のとおり、区立小中学校、区立図書館、軽井沢少年自然の家におきまして、改修工事等を実施をしております。

報告につきましては、以上でございます。

田辺教育長

各委員から、ご質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

年間の予算が減ったにもかかわらず、歳出の子ども教育費は増えているということは非常に喜ばしいというふうに考えるわけですが、32億円ぐらい増えていて、それで新規事業に関してこれを足し算すると、とても32億円にはなっていない。となると、拡充とか推進事業の中で、昨年に比べてどういった部分が32億円の多くを占めるあたりになったのかなというのを教えていただけますか。

副参事（子ども教育経営担当）

主なものということで、ただいま申し上げた内容ですと、例えば、学校再編に伴います施設整備ということで、拡充ということでございます。昨年度は当初予算2億4,000万円余りで、本年度も7億2,000万円余りといった内容になってございます。また、非構造部材耐震対策につきましても、昨年度、当初2,000万円余りが今年度は2億円余りでございます。今、申しましたのはハード面でございますが、子ども教育費全般ということでは、子ども・子育て支援新制度に伴います、扶助費等の増についても一定の伸びがあったというようなことでございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにご発言等ありますか。

増田委員。

増田委員

この予算の中で、4年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みも結構

予算があるということがすごくいいなと思います。

中野区は東京都の中でも、子どもたちの体力については、最近ちょっと上がってきましたけれども、投げる力や跳ぶ力があまりないということです。チャンスだと思うのですね、子どもたちは何かの行事によって変わるとよく言われていますので、きっかけという面で去年はスポーツ選手が来ていろいろお話ししたり、実技をしたりということを聞いていますけれども、ぜひ今年もオリンピックですとか、パラリンピアンですね。やはりパラリンピックの一流の感性に触れるということもノーマライゼーションも含めたいろいろなことを学ぶいい機会だと思いますので、やはり私のような往年のランナーとかは、一流のスピードのお手本にならないのですよ。やはり旬の本当にスピードがわかる、跳ぶのがすごいなとわかるような感性にできるだけ触れさせてあげてほしいなというふうに思います。ぜひよろしくお願いします。

田辺教育長

何かありますか、指導室長。

指導室長

このたび、オリンピック・パラリンピック教育の推進という点では、来年度は全校がオリンピック・パラリンピック教育の推進校として進めるということで、各校に「やる」「調べる」「見る」「支える」などのオリンピック教育の視点を持ちながら、今、お話のありました、すばらしい力を持っている方々に講師として来ていただいて触れる機会を多く持つことで子どもたちの啓発、そして運動の日常化につなげていきたいというふうに考えてございます。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにご発言はございますか。

田中委員

全体として緊縮の中で、子ども教育費が非常に増加して大変うれしいことだと思います。

一番先頭に出ていました、学力向上事業が6,655万円ということですがけれども、私は補充学習の充実は非常に大切だと思うのですが、具体的にこれぐらいの予算でどれぐらいのことができるのでしょうか。

指導室長

学習指導支援員につきましては、各校1名程度の配置を予定しておりまして、週3日、一日フルに配置をする予定でございます。その中で、単に授業の中で個に応じた指導をす

るだけではなく、放課後の学習指導を教員と連携をしながら、子どもたちの状況に応じて支えていくということで、より基礎的・基本的な力の定着を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

田中委員

1週間に3日フルタイムで各校につくというイメージなのですね。

指導室長

そのとおりでございます。

田中委員

そうですね。すごく期待できると思うので、よろしくをお願いします。

それと、もう1点、民間保育施設新規開設支援について、認可保育所が新たに5施設増えるということですが、これはかなり待機児童が解消される予定なのでしょうか。

副参事（幼児施策調整担当）

予算上、来年度整備といたしまして、定員でいきますと330人、施設想定では5か所程度ということで計画を持っております。

待機児童につきましては、今、平成28年4月の入所の申請をいただいたものについて利用の調整をしております、まだこれからというところですので、待機の状況というのはまだ確定しておりませんが、計画的に整備をして保育定員を増やしていくことで、そういったお子さんが出ないような努力をしていきたいと考えてございます。

田中委員

現場から、今年度は、施設見学にいらっしゃった方が例年よりも多いというようなことも聞いているので、またぜひ整備をよろしくお願いいたしますと思います。

あと、もう1点、保育園に関連して保育士確保事業補助は非常に大事で、今、現場で非常に保育士の確保に苦勞をしていて、確保はできるのだけれども短期間でまた動いてしまふとかということで、苦勞されているということなので、これで大分定着していい人材が確保できればというふうに思いますけれども。これは具体的には、この居住場所を提供する事業者への補助ということだけになるのでしょうか、ほかにも何か想定している事業があるのでしょうか。

副参事（幼児施策調整担当）

保育士の確保に関しましては、来年度はこういった宿舍借上げの事業者に補助をするという制度を創設したわけでございますけれども、そのほかに区と、あと私立保育施設と合

同で、保育士の就職説明会というようなものを毎年今までも開いておりました。近年は、それに加えてハローワークともタイアップいたしまして、年に何度か、ハローワークですので杉並区と合同の場合もありますが、そういった就職のガイダンス、説明会をハローワーク、それから東京都ともタイアップしながら取組を進めているところでございます。

田中委員

よろしくをお願いします。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員。

小林委員

今、田中委員から学習指導支援にかかわってお話があって、週3日フルタイムでということでお話を伺いましたけれども、従来に比べてどういうふうに変ったかというのを、ちよっともう一度お話をいただければと思うのですけれども。

指導室長

今までは、学力向上アシスタントという形で、授業には授業支援ということで、授業の個に応じた指導の充実を図ってまいりました。それに加えて、勤務時間を延長することにより放課後の補充学習の充実等も進めていくということでございます。

小林委員

そうすると、スクールカウンセラー等と同じようにフルタイムですから、例えば、給食の時間も、もちろん給食の時間に学習指導という意味ではなくて、勤務ですよ。ですから、別に給食の時間どうこうではなくて、全体的にどう活かすかということです。せっかく来ていただくわけですから、ただ人を入れるというだけではなくて、どう効果的に活用できたか、子どもたちの学力を上げることに結びついたかという、その辺のところを今までも検証されていると思うのですけれども、更にいい事例を交換しながらとか、充実を図ってもらいたいなと思っています。これは要望です。

それから、オリンピック・パラリンピック教育に関してですけれども、狙いが体力の向上とか、スポーツへの関心、国際理解教育というものですが、最後の国際理解教育というのは、どうしても結果としてついてくるみたいになってしまうと思うのですけれども。増田委員もそうですけれども、やはりこうやって実際に一緒にお仕事すると非常に人間性に触れて、啓発される部分がすごくあると思うのです。ですから、子どもたちにもすごくイ

ンパクトがあると思うのです。

私の本務校も、体育大学でオリンピックの同僚が何人かいるのですが、一様にして人間的に非常にしっかりされているわけですよ。やはりそういう中で、学生への指導とか啓発とかというのが進んでいるわけで、もちろん第一義的には体力の向上だと思うのですが、私はこういうオリンピック・パラリンピック教育にこれだけの予算を使ってやるわけですから、体力の向上とともに、その心を育てていくという部分ですよ、そういうところにやはり力点を置いて、学校に指導していくことが大事ではないかなと。ですから、ただ単に技量を高めるとか、遠くへ飛ばすとか、早く走るとかということも大事かもしれませんが、そこへ至るまでの様々な、その方々が積み上げてきた努力だとか、苦しみだとか、そういうものを通して人間の生き方に触れるというのでしょうか、そういう部分が私はすごく大きいと思いますので、ぜひ各学校にはそういった指導を進めていただければありがたいなと思っています。

田辺教育長

ありがとうございます。よろしいですか。

渡邊委員。

渡邊委員

民間保育施設の新規開設について、田中委員が言われたように、かなりの数が見込まれています。

教育委員会としては保幼小という形の連携という話を進めているわけですが、例えば、小規模保育事業所に対していろいろと指導とか、そういったものは入っているのか、中野区独自で安全性を高めたりとか、工夫をされているという点がございましたら、ちょっとお話いただきたいなと思います。

副参事（幼児施策調整担当）

今、渡邊委員のほうからお話がありました、今年度から子ども・子育て支援新制度というところで、認可小規模保育事業と言いまして、19人以下の保育施設等が区の認可保育施設ということで、新設等されているわけがございます。そういった中におきましては、区も、区の保育士の職員、あと医療職が定期的に巡回を行うことで、その保育が適切に行われているかどうかといったようなところはチェックをさせていただくと同時に、区立園のほうでも連携を図っておりまして、そういった中では日常的にいつでも相談できるような体制を構築しているといったようなところでございます。

また、来年度予算の中でも、今度、区立保育園だけではなく、私立保育園とも連携が図れるような、そういった予算も、今回、組ませていただいておりますので、そういった意味で、どんな施設に行ってもお子さん方が安心して成長できるようにといった体制を、区のほうとしても整えてまいりたいというふうに考えております。

渡邊委員

ありがとうございます。全体的に考えると私立も含めて、様々な規模の保育園同士が協力し合って、校庭を使うとか、いろいろと行政の立場から指導しながら工夫をしていただきたいなど。これは要望なのですけれども、ぜひ小さな施設だからあまり何ができないというようなことがないように、そういった工夫をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了いたします。

続いて、事務局報告2番目、「中野区基本構想検討案及び新しい中野をつくる10か年計画（第3次）（改定素案）について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、中野区基本構想検討案及び新しい中野をつくる10か年計画（第3次）（改定素案）につきまして、資料に基づきご報告を申し上げます。

まず、説明文をごらんいただきたいところでございます。4行目なお書きでございますが、10か年計画（第3次）につきましては、当初、素案から案への取りまとめということで予定をしておりましたが、より区民の皆様の意見等を反映させた案を策定するため、今回につきましては、改定素案という形で取りまとめたものでございます。

これによりまして、策定スケジュールにつきましては、変更している部分がございますので、それは後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、「基本構想検討案」でございます。内容につきましては、別冊のとおりということでございますが、主な変更点ということで恐れ入りますが、別紙1をごらんをいただきたいと存じます。「中野区基本構想検討素案からの主な変更点」といった資料でございます。

昨年10月に基本構想検討素案ということでお示しをいたしました。その後、区民の皆様等からいただきました様々な意見を踏まえまして、変更をした内容ということで、教育委員会関連部分ということでは、1ページ下から2行目でございますが、第4章の領域IVで

ございます。「誰もが成長し続けるまち」ということで、IV-1「安心して産み育てられるまち」ということで、左側が今回案として示させていただきました。右側が10月にお示しをさせていただいておりました素案の記載の内容でございます。

アンダーラインのところを変更した部分ということなのですが、記載のとおり「幼児教育を、家庭の理念や選択により受けることができるよう」ということで、これまでは、「家庭の選択や理念に基づいて充実した幼児教育を受けられるよう」というような記載だったのですが、文章の趣旨が簡潔にわかりやすい表現ということで、このたび改めさせていただきましたものがございます。

ほかの部分につきましては、以下のとおりの変更点となっております、後ほどご確認をいただければと存じます。

恐れ入りますが、初めの説明文に戻っていただきまして、1の(2)でございます。「パブリック・コメント手続」ということなのですが、本日から2月26日までパブリック・コメントを実施いたします。区民の皆様への周知につきましては、2月5日号の区報並びにホームページに掲載するほか、区民活動センター、図書館等で資料等を公表するものがございます。

続きまして、2の「10か年計画（第3次）（改定素案）」の内容でございます。内容につきましては、別冊のとおりということですが、本日はその変更の内容につきまして、主な変更点ということで初めに別紙2-1をごらんいただきたいと存じます。

こちらにつきましても、10月にお示しをしました素案からの主な変更点をまとめた内容となっております。

左側が、今回、改定をしました改定素案の内容、右側が10月にお示しをした素案の内容となっております。変更部分についてはアンダーラインを示してございます。

恐れ入りますが、関連部分ということで5ページをお開きいただきたいと存じます。一番上の段でございますが、第3章、IV-1、「安心して産み育てられるまち」ということで、こちらにつきましては、「子どもの育ちを支える地域づくり」ということで、地域の育成活動等の充実と育成者支援の内容についての記述でございます。これまで、「ハイティーン会議等により中高生の社会参加の支援を行います」といった記述でございましたけれども、左側でございます、U18プラザにつきましては廃止をし、中高生の社会参加の支援につきましては、地域とのつながりや社会貢献に向けた事業を、民間等を活用しながら実施をしていくといったような記載ということで、今後の取組をより明確に記載をさせていただ

たということでございます。

その下、妊娠から一貫した切れ目のない相談支援につきましては、成果指標について平成 27 年度実績が出てまいりましたので、これを踏まえ若干の数値の変更をさせていただきました。

また、その下の「合計特殊出生率」につきましても、平成 26 年度の内容が出てまいりまして、こういったものも踏まえ、区として出生率の目標値につきましても変更を加えたものでございます。

以上が、素案からの本文の変更の内容でございます。

次に、恐れ入りますが、別紙 2-2 をごらんいただきたいと存じます。

こちらにつきましては、素案に記載をしておりました、ステップについての変更点といった内容をまとめた資料でございます。

教育委員会関連部分ということで、恐れ入りますが 3 ページをお開きいただきたいと存じます。下から 2 段目でございますが、「戦略 IV-1 安心して産み育てられるまち」といったところで、こちらのステップは上が素案、下が改定素案の内容でございます。この内容につきましては、これまで素案の段階ではステップの記載がなかったものでございますが、今回、ステップ 2 で認定こども園の誘致、またステップ 3 で区立幼稚園の認定こども園への転換ということで記載をさせていただきました。

また、その下の段でございますが、「自ら学び可能性を拓く子どもが育つまち」ということで、素案の段階では記載がなかったということでございますが、今般、ステップ 4 に平和の森小移転整備ということで記載をさせていただいたところでございます。

田辺教育長

子ども教育経営担当。ステップについての説明もしていただけますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ステップでございますけれども、それぞれの施策の、まさにステップを置きながら進めていくということで、概ねステップ 1 につきましては平成 28 年度、29 年度、またステップ 2 では平成 30、31 年度、ステップ 3 では平成 32、33 年度、ステップ 4 では平成 34 年度から平成 37 年度ということで、施策は段階を踏んで進めていくので、そういった方向感でお示しをしているものでございます。

続きまして、4 ページでございます。一番上の段でございますが、こちらにつきましては、発達の課題や障害のある子どもへの教育の充実というところで、これまでステップの

記載がなかったものでございますが、ステップ3に第三中と第十中の統合新校に子ども家庭支援センター機能と教育センター機能を整備するという記載をさせていただきました。この考え方につきましては、昨年、教育委員会にもご報告をさせていただいているところでございます。

その下の段でございます。「学びと文化を創造・発信するまち」ということで、図書館についての内容でございます。素案の段階では、上段に記載のとおりに記載でしたが、これまで地域図書館の施設配置の見直し、あるいは地域開放型図書館の整備に向けた検討ということの記載だったのですけれども、内容をよりわかりやすく記載をさせていただくということで、図書館の専門性の向上と地域開放型学校図書館の整備の推進といった記載とさせていただいております。

また、ステップ2に「地域開放型学校図書館の順次設置」というような記載でございましたけれども、こちらにつきましては、今般、学校施設については大規模改修から改築に変更した部分もございまして、ステップ3に内容の変更をさせていただいております。併せて本町図書館、東中野図書館を統合し、第三中と第十中の統合新校への図書館の整備ということで、明確に打ち出しをさせていただいたといった内容でございます。

以上が、ステップの主な内容の変更ということでございます。

これらをまとめた内容がお手元にお配りをさせていただいております。「施設整備の方向性」といった資料でございます。こちらは先ほど申しました、施設にかかわるステップの内容を集約したような資料となっております。

本文 289 ページからが「施設整備の方向性」をまとめた内容となっております。このうち、291 ページをお開きいただきたいと存じます。

区民活動センター、すこやか福祉センターの内容の記載の中で、5行目に「鷺宮区民活動センター（移転）」、またその下、すこやか福祉センターのところの3行目、「鷺宮すこやか福祉センター（移転）」という内容でございます。こちらでございますけれども、鷺宮小学校再編後の跡地を活用いたしまして、鷺宮すこやか福祉センター、鷺宮地域事務所、区民活動センターと併せて図書館を併設するといった記載をしてございます。現在も鷺宮図書館は、鷺宮地域事務所、鷺宮区民活動センターと一緒に建物に入っているわけですが、これらにつきまして移転をするといったことで記載をさせていただいたものでございます。

以上が 10 か年計画改定素案の内容でございます。

また、恐れ入りますが説明文に戻っていただきまして、2-(2)でございます。この10か年計画(第3次)(改定素案)にかかわります意見交換会につきまして、以下の日程で開催をいたします。

また、裏面をごらんいただきたいと存じますが、これまで基本構想検討素案及び10か年計画(第3次)(素案)につきまして、意見聴取をいただいた内容ということで、これにつきましては、昨年12月11日の第30回教育委員会定例会におきましても途中の経過ということでご報告をいたしましたが、以下のとおりの内容となっております。後ほど、ご確認をいただければと存じます。

最後に、4番、「今後の予定」でございます。今、申しあげました2月には基本構想検討案に係るパブリック・コメント、また、併せて10か年計画(第3次)(改定素案)につきましては、意見交換会を実施いたします。これらを経まして、3月には基本構想の議案の提出、また10か年計画(第3次)(案)の策定、並びに10か年計画(第3次)(案)についてパブリック・コメント手続を経まして、4月には10か年計画(第3次)の策定ということで進めてまいりたいと考えてございます。

説明につきましては、以上でございます。

田辺教育長

各委員からご質問等、ご発言ございますか。教育委員会の所管事項にかかわるものも数多く今の説明で含まれていたと思うのですけれども、この基本構想及び10か年計画については、区長部局というか、区長の責任で策定をするというものですので、今、教育委員会所管にかかわるものについては、区長からの教育委員会への提案ということで、その提案について協議をしてほしいという意向を私のほうで受けておりますので、付け加えさせていただきます。

渡邊委員。

渡邊委員

10か年計画改定素案、289ページから施設整備の方向性ということで、内容を見てみますと、教育委員会に一部かかわっている部分が見受けられるのですけれども、この辺りちょっと説明が少なかったのかなとは思うのですけれども、もう少し整理して、新たに施設設備の方向性ということで、決定ではないのしょうけれども、教えていただけないでしょうか。

副参事(子ども教育経営担当)

ハード面というのでしょうか、施設設備の方向性をステップに記載したものについて、集約した資料ということで289ページ以降に記載をさせていただいております。例えば、この中で289ページの2行目「まち活性化」というところでは、民間教育機関ということで、こちらは第三中学校再編後の跡地に整備誘導ということで、区民の皆様には学校跡地の活用については、様々ご関心があるということなのですけれども、こちらにつきましては、区長部局の政策室が主な担当ということになってございまして、今後、民間教育機関ということで具体的話になりますと、それは、今後、教育委員会としてもご協力をいただく場面もあろうかと存じますけれども、先ほど、教育長からもお話がございましたように、今回につきましては、これは区長部局からの提案というようなことで受けとめているところでございます。

ほかの記載、例えば、290ページにつきましては、これまでも学校再編ということで、様々な記載をさせていただきました。その内容の集約をした資料ということ、また平和の森小学校の移転ということで、新たに、今回、記載をさせていただいたところでございます。この土地につきましては、法務省矯正研修所の東京支所の跡ということで、この移転につきましては国の事情がございまして、なかなか進んでいないということから、そういった事情を勘案いたしまして、ステップ4ということで、今回、整備をさせていただいたところでございます。

田辺教育長

289ページの「認定こども園」の説明もお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

こちらにつきましては、民間活力を活用して認定こども園の誘致をしていくということで、考えているところでございます。

また、併せまして区立かみさぎ幼稚園並びにひがしなかの幼稚園につきましては、認定こども園への転換ということで考えているということでございます。

田辺教育長

よろしいですか、渡邊委員。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員。

小林委員

今、このような形で示されて、特に教育委員会に関しては学校再編に絡んで新しい施設ができるということもあって、かなり機能の充実だとか、新設だとか、それから、今も説明があったように民間教育機関という新たなものも出てきておりますので、これは形の上で示されているわけですが、もう少し具体的にどうなのかということも、私たちもしっかり受けとめて、中野区にとって、中野区の子どもたちにとって、どういう方向性がふさわしいのかというのをしっかりと議論していく必要があると思うのですが、スケジュールですと、そうゆっくりはできないと思うのですが、ただ、今日ここで「はい、わかりました」という問題ではないと思いますので、この先できる限り私たちは深く考える機会、時間をとっていただいて少し議論を深めたいというのが希望であります。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかの委員は小林委員の提案についていかがですか。よろしいですか。

渡邊委員。

渡邊委員

全く賛成でして、何度かお話しされていたのですけれども、学校再編に伴って、学校二つが一つになって跡地ができるのは当たり前のことなのではございますけれども、それはやはり学校だったわけですから、教育委員会としても学校の跡地を区のものというのではなくて、有効利用をしていただけるように考えなければいけないのかなというふうに思っております。

また、子ども関連の中で、認定子ども園への転換ということも、もっと、いろいろとお話を聞いた上で十分検討していく時間をいただいて、考えさせていただきたいとは思っております。

田中委員

私も、教育委員会関連のところは少しじっくり読ませていただいて、また意見を述べたいと思います。

一つ今後の予定のところに関連するのですけれども、基本的なことについて聞きたいのですけれども、基本構想の案と、10か年計画の案というのは、今後の予定を見ると基本構想検討案のパブリック・コメントを受けた後、今度10か年計画がすぐ出て、次に議案ということなのではございますけれども、これはセットで出ていくものなのですか、ちょっとそのとこ

ろを少し教えていただけますか。

副参事（子ども教育経営担当）

基本構想については検討案ということで、これがパブリック・コメント手続を経ますと、今度は議案として提出されます。議決事項となつてございます。10か年計画は、現在のお示しをしたのは改定素案ということなので、今後、意見交換を経まして、案にいたします。10か年計画第3次の案ということでお示しをして、パブリック・コメント手続を経るということでございます。ですので、これまで10か年計画も3月中に策定する予定でございましたけれども、この部分につきましては、より区民の皆様の意見を反映させる、踏まえて策定する必要があるということで、まだ案というには至らず、今のところ改定素案ということでお示しをさせていただいたところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。

田中委員。

田中委員

ということは、基本構想が区議会で議決された後、並行してですけれども、それに基づいて、この10か年計画を区長部局のほうでつくっていくという、そういうふうな形になるわけですね。

副参事（子ども教育経営担当）

時系列的には、基本構想を3月に区議会に提出をさせていただいて、10か年計画については4月にとということで考えています。

田中委員

ということは、我々が教育委員会として、いろいろな意見を述べる場合、10か年計画に対していろいろ考えたほうが良いということなのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

10か年計画の改定素案につきましては、今後、意見交換の機会なども設けてまいります。様々な場面で、教育委員会も含めましてご議論をいただいて、よりよい案をつくっていきたいというふうに考えてございます。

田辺教育長

基本構想についても、まだ教育委員会の意見を反映することは可能ですが、3月には議案として出します。10か年計画についても3月の区議会第1回定例会の中に案という形で

最終段階のものを出しますので、教育委員会として議論するのは2月中ぐらいということで、教育委員会での議論をもとにまた区長部局のほうで最終案を取りまとめるという手続もありますので、概ねそういうスケジュールでお願いしたいと思います。

田中委員

わかりました。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員。

渡邊委員

関係団体等との意見交換会も開催されたということで、いろいろと説明をされてきたということだと思うのですけれども、今後の予定の中で、10か年計画第3次改定素案に対する意見交換会が21日、23日、27日と予定されているわけですが、これについては関係団体等に対して、幾つか分けて意見交換の場をとろうとしているのか、それとも全体として3回行うということなのか、教えていただけますか。

副参事（子ども教育経営担当）

この3回というのは意見交換会ということでは、区として全体の意味合いを持っております。そのほかに、各部、室におきまして関係団体との意見交換は、随時行っていくような考え方でございます。

田辺教育長

今、予定していますのは、区立幼稚園の保護者方に対してと、それから図書館で説明会をさせていただくということと、ほかにありましたか。

副参事（就学前教育連携担当）

2月に私立保育園の園長会がありますのと、あと私立幼稚園の園長会がございますので、そこでも今回の改定素案に関しては説明をさせていただく予定でございます。

田辺教育長

それ以外にも、お求めがありましたら随時実施させていただきたいと思っています。

副参事（子ども教育経営担当）

区立小学校PTA連合会の皆様にもご意見を承る予定でございます。

田辺教育長

そうしますと、今の皆さんのお話を伺っていますと、次回以降、時間をつくらせていた

だいて、この基本構想及び10か年計画について、区長の提案ということで協議をさせていただくということによろしいですか。

小林委員

事務局にお願いなのですが、今後これをどういうふうにご教育委員会として方向性を出していくかということに当たっては、内容は非常に多岐にわたっておりますし、かなり新しいことも出てきていますので、現段階で差し支えない範囲で、例えば、こういうことを想定しているのだとか、そういう情報があるならば、できる限りお示ししていただきたいと思ひます。区長の提案ですから区民のため、区のための方向性ではあると思ひますね。私たちがどちらかというご教育に特化してのものでありますので、やはり初めに子どもにとってどうかという視点で議論していかないと、先ほど学校統合後の跡地について渡邊委員が言われたとおり、やはりもともと学校の土地でありますので、有効活用して、例えば、民間教育機関が来るならば、それによって区の子どもたちが、例えば、連携を図るとかいろいろな形でプラスになるのだという、その方向性があるのかどうかとか、そういうことを含めて有益な議論をしていきたいというふうにご思ひておりますので、ぜひその辺りのところをお知らせいただけるならばありがたいなと思ひてあります。

以上です。

田辺教育長

わかりました。それでは、協議につきましては、次回以降ということで、本報告については終了させていただきます。

続いて、事務局報告3番目、「区立小中学校の施設整備方法及び統合時の校舎の位置変更に伴う指定校変更の取扱いについて」の報告をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは、区立小中学校の施設整備方法及び統合時の校舎の位置変更に伴う指定校変更の取扱いについて、教育委員会における協議を受けまして、決定しました内容について今日ご報告させていただきます。

初めに、1番、「区立小中学校の施設整備方法について」ですが、教育委員会での協議等の経過について、まずご報告いたします。

平成27年11月20日に第10回臨時会が開催され、ご協議をいただきました。そこでの協議内容を踏まえまして、同11月27日に第11回臨時会が開催され、再度ご協議いただき協議が整いました。

決定内容ですけれども、一つ目としまして、中野区立小中学校再編計画（第2次）及び中野区立小中学校施設整備計画において、大規模改修としている学校は原則改築とするということ。

二つ目として、統合時の校舎から新校舎へ移転する時期が、①中野神明小学校及び大和小学校の位置に予定している、統合新校舎への移転の時期は、平成31年度から平成32年度の夏ごろに、そして②多田小学校の位置に予定している、統合新校舎への移転の時期は平成33年度から平成35年度に変更になるということ。

三つ目として、第四中学校と第八中学校につきましては、若宮小学校の位置で統合するというになっていましたけれども、第四中学校の位置で統合するというものです。

統合と通学区域変更のスケジュールにつきましては、恐れ入りますが別紙1のとおりでございます。こちらは後ほどご確認いただきたいと思っております。

以上の決定内容につきましては、平成27年12月11日に開催されました教育委員会第30回定例会におきまして、区立小中学校の施設整備方法に関する説明会の開催についてという内容を報告する際にご報告させていただきました。

続きまして、2「統合時の校舎の位置変更に伴う指定校変更の取扱い」についてですが、まず、区立小中学校の施設整備方法について、平成27年12月から平成28年1月にかけて、保護者、関係団体等に対しまして説明会を開催いたしました。その説明会で出されました意見等を踏まえまして、教育委員会としての対応について、平成28年1月22日に開催されました、第2回定例会においてご協議いただき、協議が整ったものでございます。内容ですけれども、区立小中学校の施設整備方法の変更に伴いまして、第四中学校と第八中学校が統合する際に、統合する校舎の位置が若宮小学校から第四中学校の位置に変更となり、通う学校の位置が変わること、そして通学の距離が長くなるということへの対応として、指定校変更の特例を設けるというものでございます。

恐れ入りますが別紙2をごらんください。こちらが指定校変更の内容ですけれども、まず、平成31年度の通学区域変更によりまして、この図のAに居住している方は指定校が北中野中学校から第八中学校に、図のBに居住している方は第四中学校から緑野中学校に指定校が変更になります。第四中学校と第八中学校は、平成33年度に統合しますが、統合時の校舎の位置が第四中学校になるということで、現在の若宮小学校を建てかえた新校舎へ移転する前年度、平成34年度までの4年間、それぞれ通学区域変更前の学校へ指定校変更を認めることといたします。

特例の内容は、以上でございます。

裏面に統合のスケジュールを記載してございますので、参考としてごらんいただきたい
と思います。

報告内容は以上でございます。

田辺教育長

各委員から、ご質問等、ご発言ございましたらお願いいたします。

渡邊委員

前日も指定校の変更等のお話があったのですけれども、説明会その他等で大きなご意見
とか、そういったものをいただいたのかどうかだけ、もう一度確認させてください。

副参事（学校再編担当）

12月の説明会を開催したときに、保護者の方から、特に四中、八中の通学区域、主にA
のところに居住している方々が、四中の位置まで通うということがかなり大変なのではな
いかというご意見が多かったというふうに思います。それに対する対応ということで、今
回、この指定校変更の取扱いをさせていただくというものでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、本報告について終了いたします。

最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の定例会でございますが、2月12日金曜日、午前10時から区役所5階教育委員会
室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第3回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時24分閉会